

野田「改造内閣」の注目閣僚（日本）

1. 「改造内閣」とは？

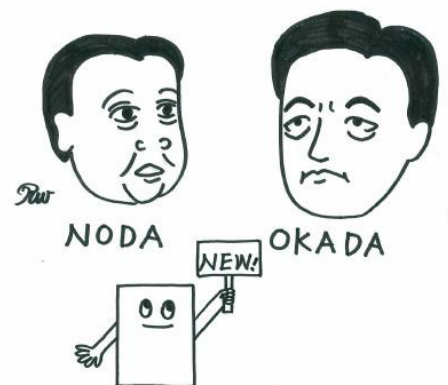
首相が国会の指名を受けて、新たな内閣を組むことを「組閣」と呼びます。一方、首相の閣僚任免権に基づいて、閣僚の一部を入れ替えて発足させる内閣を「改造内閣」と呼びます。仮に、次の衆院選の結果を経て、野田首相が指名され、改めて組閣した内閣は「第2次野田内閣」という呼び方になります。

2. 最近の動向

先週13日(金)に発足した野田「改造内閣」では、5人の閣僚が交代しました。安住財務相や枝野経済産業相らが留任したなかで、金融市場が最も注目する閣僚人事は、社会保障と税の一体改革、行政改革の担当相を兼務する副総理として入閣した岡田克也氏(民主党・前幹事長)です。

岡田氏の入閣は、消費税増税の実現に向けた野田首相の強い意向によるものです。

岡田氏は昨年の12月に、独立行政法人や公益法人、特別会計などの見直しを検討する民主党・行政改革調査会の会長に就任していました。野田首相は、消費税増税の推進のための政治・行政改革を重視しており、これを踏まえた閣僚人事です。



3. 今後の展開

では、野田首相が重視する「社会保障と税の一体改革」とは何なのでしょう？これは、少子高齢化が進む日本で、年金や保険などの社会保障の維持と、税の見直しによる財政の健全化を目指す改革です。このなかで、今特に注目されるのは「消費税増税」の行方です。政府・民主党がまとめた現在の「素案」は、税率を2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げることを柱としています。

今年の通常国会の召集は来週の24日(月)に確定しました。ここでは、2011年度の第4次補正予算案、2012年度の予算案が審議されるほか、「社会保障と税の一体改革」についても深く議論される予定です。

震災復興と原発対応、経済再生と一体改革など、現政権には待ったなしの課題が山積の状態です。衆参「ねじれ国会」が続く中での課題克服です。野田「改造内閣」の国会運営は、荒海を乗り切る、まさに日本の舵取りそのものです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年12月27日【デイリー No.1,185】最近の指標から見る日本経済(2011年11月)

2011年12月05日【キーワード No.721】2011年度「第4次補正予算案」の行方(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社